

1 6つのまちづくり目標の進捗状況

新居浜市の「環境の現状と課題」や「市民・事業者アンケート調査結果」及び「第四次長期総合計画」などを踏まえ、めざす環境像「こどもたちの未来のために～人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にすまち“にいはま”」を実現していくために、6つのまちづくり目標を掲げ、基本方針を取りまとめています。

ここでは、6つのまちづくりの目標の平成22年度における進捗状況をご報告します。

①暮らしを大切にするまち（生活環境の保全）

1. 取組み状況

大気や水、土など良好な状態を保ち、安全な食品に気を配り、不快な音や揺れ、悪臭のない暮らしを大切にするため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○大気汚染対策

監視システムの充実として市内3測定所にて監視を実施。（環境保全課）

○水質汚濁対策

市街地の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置補助の実施や公共下水道の整備を実施。（下水道建設課・環境保全課）

○土壌・地下水の保全

2地点で有害物質の調査を行い、上水道水源地22箇所定期的に水質検査を行い、水位観測所12か所で連続観測を行っている。（水源管理課・環境保全課）

○悪臭対策

発生源が不明なものも含め5件の悪臭苦情を処理。（環境保全課）

○騒音・振動対策

市内5区間の道路交通騒音調査を実施。（環境保全課）

○有害化学物質対策

環境調査については、県において調査実施するが、連携は必要。

○食環境の保全

学校給食には無添加食品や安全で新鮮な地元農産物の使用に努めている。また、一部の小学校では食品リサイクルを推進している。さらに、一次加工物による堆肥を使用し、学校農地で農作物の生産を始めた。（学校給食課）

など、人の健康の保護及び生活環境の保全に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

大気汚染物質については、自動測定機により常時監視しており、3項目は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントが環境基準を達成していません。原因としては、測定時の気象条件や大気中に自動車や事業所から排出される窒素酸化物等の影響が考えられます。

番号	項目		担当課	基準数値	目標数値	H22年度 進捗状況	評価
				基準年度	環境保全行動計画 (H22年度)		
1	大気汚染物質の環境濃度の目標値	二酸化硫黄 (SO ₂)	環境保全課	環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成 (4/4地点)	
2		二酸化窒素 (NO ₂)		環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成 (4/4地点)	
3		浮遊粒子状物質 (SPM)		環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成 (4/4地点)	
4		光化学オキシダント (Ox)		環境基準の達成維持	環境基準の達成努力	環境基準未達成 (0/4地点)	
5	合併処理浄化槽設置基數 (補助対象累計)			873基 (H14)	1,731基	1,730基	
6	ダイオキシン類の環境調査 (大気・水質・土壌)			環境基準の達成維持	環境基準の達成維持	環境基準達成 (大気1地点、土壌1地点、海境1地点)	
7	地下水調査	環境保全課	水質・水位の定期調査	水質の定期調査	水位の定期調査	2地点で実施	
		水源管理課				12地点で実施	
8	公共下水道人口普及率		下水道建設課	48.9% (H14)	—	56.8%	
9	自然農園開設箇所数		農林水産課	57か所 (H16)	53か所	53か所	
10	認定農業者数			22人 (H16)	39人	41人	



②自然を大切にすまち（自然環境の保全）

1. 取組み状況

海、川、山など健全な自然環境とともに生活することが、人間にとって最も大切であり、新居浜市にある豊かな自然を保全し回復させるため、施策の体系に基づき、51の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○野生動植物の保護

『ツガザクラ自然保護協議会』において、ツガザクラ等の保護のため、保護柵の設置・維持管理及び定点観測を実施。（環境保全課）

○森林の保全整備

搬出間伐等の森林施業を88.15ha、林内作業路14,509mの開設。（農林水産課）

○農地の保全整備

自然農園の開設や市内3ヵ所に景観形成作物を植え付け自然体験学習を実施し、遊休農地の活用に取り組んでいる。（農林水産課・農業委員会事務局）

○河川・水路の保全整備

河川や水路の散乱ごみの除去や除草の実施。（市民活動推進課・下水道建設課・ごみ減量課）

○海域・海岸の整備

一部護岸の老朽化が激しいところについて、改修を実施。（農林水産課）

○防災対策

中萩校区に一時避難地として活用できる公園の整備を実施。また、不足している地区への公園の設置を目指す。（都市計画課）

○計画的土地利用

地域の土地利用の実態に整合していない箇所等について地域の実情に応じた見直しを行い、適正かつ合理的な土地利用を進める。（都市計画課）

など、人と自然が共生する環境の実現に努めています。

一次避難地としての活用もできる
中萩きらきら公園



2. 目標設定項目の進捗状況

生き物調査とリストの作成については、「水生生物マップ」の作成に取組み目標どおり進んでいます。また、緑被率、海域の環境基準は目標どおり進んでいますが、尻無川の水質は改善されたものの、東川の水質改善は目標に達していません。自主防災組織の結成は順調に推移し、目標値を達成しています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H22年度)		
11	生き物調査とリストの作成	環境保全課	—	2分類	2分類	
12	緑被率	都市計画課	59.1% (H7)	現状維持	現状維持	
13	尻無川・東川の水質改善 (BOD)	環境保全課	尻無川3.6mg/l (H13) 東川4.3mg/l (H13)	3.0mg/l 以下	尻無川 2.3mg/l 東川 4.9mg/l	
14	海域の環境基準達成率 (COD)		31.0% (H14)	100%	100% (12/12)	
15	自主防災組織の組織率	防災安全課	15.6% (H15)	100%	100%	



③まち並みを大切にすまち（魅力ある都市空間の形成）

1. 取組み状況

身近に自然が感じられるような公園や水辺などの憩いの場や、歴史・文化を感じさせてくれるまち並み景観など、魅力あるまちづくりを進めるため、施策の体系に基づき、39の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○公園・緑地の整備

滝の宮公園にある遊具の更新を行うなど、積極的な整備に努め利用者増大の効果があつた。また、駅前地区に街区公園を2公園新設。（都市計画課・区画整理課）

○公共空間の創造

中萩きらきら公園の整備にあたっては、トイレだけでなく動線や駐車場についてもバリアフリー対応としている。（都市計画課）

○歴史的文化遺産の保存と活用

地域資料の収集・保存を実施し、既存の郷土資料のデータ見直しと整理、寄贈資料の受け入れを実施。（別子銅山記念図書館）

○都市景観の形成

新居浜市水田農業推進協議会において、地力増進作物であるレンゲの種子の配布を行い、田園環境の保全に努めている。（農林水産課）

など、潤い、安らぎのある都市環境の実現に努めています。



新しく整備された駅前西公園

2. 目標設定項目の進捗状況

公共施設の緑化については、J R新居浜駅前区画整理事業で街路樹等の植栽や公園の整備によって増加しています。ビオトープの創出か所については、増加していないため目標が達成できそうにありません。その他の項目については、予定どおり進捗しています。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H22年度)		
16	市民一人当たりの都市公園等面積	都市計画課	10.7㎡ (H14)	11.0㎡	10.7㎡	
17	ビオトープの創出か所数	環境保全課	—	(平成20年度 5か所)	3か所	
18	公共施設の緑化	建築住宅課 学校教育課 社会教育課 区画整理課	緑化面積の増加	緑化面積の増加	増加 (区画整理事業)	
19	指定文化財等の説明板整備	スポーツ文化課 別子銅山文化遺産課	良好なデザインの説明板整備	良好なデザインの説明板整備	随時整備 (H22/0件)	



④資源・エネルギーを大切にすまち（循環型社会の形成）

1. 取り組み状況

私たちは自然に依存する資源・エネルギーを大量に消費し、自然界へ廃棄物を大量に排出しています。自然の環境調整能力の範囲内で持続的活動を進めていく循環型社会の仕組みをつくるため、施策の体系に基づき、72の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取り組み状況として、

○省資源・エネルギー対策

住宅用太陽光発電システムを設置される方へ、補助を実施。（建築指導課）

○新エネルギーの導入

平成15年度から清掃センターにてごみ焼却の際に発電を行い、電力を清掃センター場内にて使用。（環境施設課）

全小中学校の屋上に太陽光発電システムを設置。（学校教育課）

○水資源の有効利用

水道週間に小学生を対象に施設見学、体験学習を実施し、また市ホームページで、地下水位の状況を掲載し、水道に対する啓発活動を実施。（水道局総務課）

○ごみの発生抑制と減量化

平成20年にレジ袋削減推進協議会を設置し、平成21年6月1日から市内スーパー6事業者19店舗（H22は21店舗）において、レジ袋無料配布を中止。平成22年6月には、6事業者、市民団体と協働で1周年キャンペーンを開催。（ごみ減量課）

○資源化・リサイクルの推進

リサイクルプラザが平成21年9月末に完成したので、適正な維持管理を実施するとともにリサイクルの推進を図る。（環境施設課）

○廃棄物の適正処理

平成20年度より、布団類、大型プラスチック類、雑ごみを中間処理することにより、埋立ごみの減量化を図っている。（環境施設課）

○環境美化対策

東川・尻無川の愛媛県と管理協定を締結している区間について除草を実施した。平成22年度において各種ボランティア団体により、尻無川・東川・北河川の清掃作業をおこなった。（下水道建設課・市民活動推進課）

など、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めています。

2. 目標設定項目の進捗状況

市民一人一日あたりのごみ発生量は、年々減少傾向にあり、リサイクル率も順調に増加しています。ただし、依然全国平均、愛媛県平均より高い数値であり、今後ごみの減量化に努める必要があります。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H22年度)		
20	一般家庭年間電力消費量 (一世帯当たり)	環境保全課	5,295kwh (H14)	6,702kwh	5,882kwh	
21	市の公用車への低公害車 等の導入 (累積数)	管財課	3台 (H14)	41台	42台	
22	上水道有収率	水道局工務課	87.6% (H14)	89.6%	91.1%	
23	市民一人一日あたりのごみ 排出量	ごみ減量課	1,521g (H14)	—	1,035g	
24	資源ごみのリサイクル率		7.7% (H14)	20.4%	19.1%	
25	にいはまグリーンショップ認定 店舗数	環境保全課	—	45店舗	36店舗	
26	市の事務用品のグリーン購 入		グリーン購入の推 進	グリーン購入の推 進	グリーン購入率 97%	
27	学校版ISO認証学校	学校教育課 環境保全課	学校版ISO認証 学校の増加	学校版ISO認証学校の増加	3校	
28	公共施設愛護事業登録件数	市民活動推進課	34件 (H15)	90件	85件	
29	住宅用太陽光発電設備補 助基数	建築指導課	0件 (H20)	100件	178件	



太陽光発電システムを導入した
金子小学校

⑤かけがえのない地球を大切にすまち（地球環境の保全）

1. 取組み状況

市民・事業者一人ひとりの活動が、地球環境問題に大きく関わっていることを認識し、地域レベルから地球環境の保全に取り組むため、施策の体系に基づき、19の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○地球環境問題への関心と理解

平成21年11月28日地球高温化対策地域協議会を設立（市民・事業者・行政が協働で温暖化防止を推進するための組織で279団体加入）。幹事会により実行計画を検討し、パンフレット「家庭でできる省エネ」を市政だより折込み、啓発カード型カレンダー配布、総会において環境学習講座を開催した。（環境保全課）

○地球温暖化防止

10件（9団体・1個人）を推薦し、環境美化推進協議会の表彰を受けた。（市民活動推進課）

○オゾン層の保護

○その他の取組

林内作業路網の開設など低コスト林業を推進することで間伐材の搬出を促進し、また、川下である木材加工業者へ支援を実施。（農林水産課）

など、地球にやさしいまちの実現に努めています。



地球高温化対策地域協議会第1回総会

2. 目標設定項目の進捗状況

市の事務事業における温室効果ガスの総排出量については、一般廃棄物に含まれる廃プラ焼却量減少のため、大幅に目標を達成できました。また、電気使用量等は減少しており、節電等の省エネの意識が浸透してきているものの、環境家計簿の利用者は目標を達成できませんでした。引き続き環境負荷軽減に向け取り組む必要があります。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H22年度)		
30	環境家計簿の利用状況	環境保全課	—	320世帯	304世帯	
31	温室効果ガス総排出量 (市の事務事業)		32,367t-CO2 (H20)	—	27,629t-CO2 (14.6%減)	



⑥人を大切にするまち（環境教育・学習の推進）

1. 取組み状況

市民・事業者一人ひとりが、環境に対する高い意識を持ち、より良い環境まちづくりに取り組めます。市は率先して行動し、市民・事業者の活動を支援するため、施策の体系に基づき、49の項目に分けた計画となっています。

平成22年度の主な取組み状況として、

○環境教育・学習の推進

自然環境をよく理解するための現地講座あるいは講座内の数回において、環境教育を実施。（学校教育課・市民活動推進課・環境保全課）

○生涯を通じた環境教育

総合的な学習の時間、夢広がる学校づくり事業、県指定研究事業、スクールエコ運動、常時活動等により、省エネルギー教育やごみの分別排出、リユース、リサイクル活動などの体験活動を通じて環境問題解決の行動力を養っている。（学校教育課）

○環境保全活動の推進

企業立地促進条例による環境保全施設等奨励金を通じて、環境に配慮した事業活動の支援を実施。（商工労政課）

ごみの資源化・減量化の推進を目的として、資源ごみ回収活動を行っている民間団体に対し、回収量に応じた奨励金を交付。（ごみ減量課）

○環境情報の提供

ホームページ、市政だより、ちらし等で自然観察会、講演会等の参加の呼びかけを実施。（環境保全課）

○実施のための基盤整備

平成22年度末の新居浜市公共施設愛護事業の登録件数は85件、施設別では、道路49件、公園50件、河川12件、海岸4件、文化財1件の116件であり、多様な環境まちづくりに活用している。（市民活動推進課）

など、地球環境の保全に努めている。

小学生による
シイタケのホダ木作りの様子



2. 目標設定項目の進捗状況

市政だより・ホームページ等で市民活動情報を提供しましたが、今後は市民の方々の環境活動情報を提供する工夫が必要と考えます。

番号	項目	担当課	基準数値	目標数値	H22年度 進捗状況	評価
			基準年度	環境保全行動計画 (H22年度)		
32	こどもエコクラブの推進	環境保全課	4団体 (H14)	8団体	6団体	
33	広報誌や情報誌、インターネットなどによる市民活動情報の提供	各課所	市民活動情報の提供	市民活動情報の提供	広報誌、インターネット、CATV等による市民活動情報の提供の実施	



2 取組み（平成22年度）に対する評価

平成22年度は、環境保全意識の啓発を図るため、太陽光発電の設置補助を平成21年度に引き続き実施し、178基の補助を行いました。

エコアクションプランにいはまについては、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める排出係数や環境省のガイドラインの変更を踏まえ、平成25年度に向けて順調に推移していますが、コピー用紙購入量他5項目が基準年度増となっており、引き続き温室効果ガス削減に向け努力する必要があります。

また、「エネルギー使用合理化に関する法律」の法改正が、平成22年4月より施行され、これに伴い全施設（指定管理者施設含む）の年間エネルギー使用量の国への報告及び全体で「年平均1%」のエネルギー使用効率の改善が義務付けられたため、平成22年11月に庁内にて「省エネ推進会」を立ち上げ、全庁的なエネルギー管理の実施（管理マニュアルの作成、省エネ措置の実施）を行いました。

ごみの量は、全国平均や愛媛県の平均と比較するとまだ多い状況ですが、順調に減りました。リサイクル率も前年比で増加し、古布や使用済み天ぷら油の回収など、各家庭から出されるごみの量を削減するための施策にも積極的に取り組んでいきます。

また、市民・事業者・行政が協働で温暖化防止を推進するための組織として設立した「地球高温化対策地域協議会」において、家庭でできる省エネ行動を紹介したパンフレットの配布など市民一人ひとりに意識啓発を行いました。

市の環境活動は、新居浜市独自の環境マネジメントシステム Ni-EMS（ニームス）による進行管理を継続し、市民監査により外部評価制度を取り入れ、より実効的な環境改善を推進しています。また、市民や事業者の皆さんは、市民一斉清掃やアダプトプログラムによるボランティア清掃や環境美化活動を行っております。

今後も環境基本計画のめざす環境像『こどもたちの未来のために一人と自然が共生し、かけがえのない環境を大切にすまち“にいはま”』の実現に向け、市、市民、事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。